

平成 2 3 年 第 3 回 美 郷 町 議 会 定 例 会

議 事 日 程 (第 2 号)

平成 2 3 年 3 月 4 日 (金曜日) 午前 1 0 時開議

議案上程 (説明)

- 第 1 議案第 3 0 号 平成 2 3 年度美郷町一般会計予算
- 第 2 議案第 3 1 号 平成 2 3 年度美郷町国民健康保険特別会計予算
- 第 3 議案第 3 2 号 平成 2 3 年度美郷町簡易水道事業特別会計予算
- 第 4 議案第 3 3 号 平成 2 3 年度美郷町下水道事業特別会計予算
- 第 5 議案第 3 4 号 平成 2 3 年度美郷町農業集落排水事業特別会計予算
- 第 6 議案第 3 5 号 平成 2 3 年度美郷町後期高齢者医療特別会計予算

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（18名）

1番	中村美智男君	2番	熊谷良夫君
3番	伊藤福章君	4番	武藤威君
5番	森元淑雄君	6番	中村利昭君
7番	吉野久君	8番	福田守君
9番	泉美和子君	10番	泉繁夫君
11番	杉澤隆一君	12番	澁谷俊二君
13番	深澤均君	14番	戸澤勉君
15番	熊谷隆一君	16番	飛澤龍右門君
17番	深沢義一君	18番	高橋猛君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	松田知己君	副町長	佐々木敬治君
総務課長	小原正彦君	企画財政課長	高橋薫君
税務課長	小原隆昇君	会計管理者兼 出納室長	坂本昇一君
住民生活課長	鈴木隆君	福祉保健課長	右谷康一君
農政課長	深澤克太郎君	商工観光交流課長	池田茂基君
建設課長	照井智則君	農業委員会 会長	渡邊調君
農業委員会 農事務局長	渋谷新一君	教育委員長	佐藤孝君
教育長	後松順之助君	学務課長	辻一志君
社会教育課長	小林宏和君	幼児教育課長	泉谷隆雄君

職務のため出席した者の職氏名

事務局長	高橋潔	庶務班長 兼議事班長	鈴木邦子
主査	佐々木直樹		

◎開議の宣告

○議長（高橋 猛君） おはようございます。

定刻並びに出席議員が定足数に達していますので、会議を再開いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に差し上げております日程表により行います。

（午前10時00分）

◎議案第30号の上程、説明

○議長（高橋 猛君） 日程第1、議案第30号 平成23年度美郷町一般会計予算を上程いたします。

議案を朗読いたします。事務局長。

（事務局長朗読）

○議長（高橋 猛君） 平成23年度美郷町一般会計予算の説明を求めます。初めに、企画財政課長。

○企画財政課長（高橋 薫君） それでは初めに、平成23年度一般会計予算の概要について述べさせていただきます。

平成23年度の予算は、後期基本計画を中心とした各般の事業展開に全力を傾注した予算としてございますが、財政の健全化とプライマリーバランスを考慮し、後年度負担の軽減にも配慮してございます。一般会計の予算規模は111億3,791万1,000円で、前年度と比較して2.1%の増としております。

歳入についてですが、町税などの自主財源が21.4%、地方交付税や町債などの依存財源が78.6%となっております。

続いて、主な歳入についてご説明いたします。

まず町税ですが、前年度において景気低迷などの影響が見込みより少なかったことや、異常気象による農業所得の減少見込みを総合的に勘案した結果、前年度当初予算比で2.2%増としております。地方交付税については、国の地方財政計画によれば2.8%の増額となっておりますが、国勢調査による人口減少の要素や、美郷町の個別事情等から勘案し、普通交付税で前年度当初確定額の1.8%増と推計しているところです。当初予算としては、不測の財政需要や制度改正にも対応でき

るよう一定の留保に配慮し計上しております

国・県支出金については、収入の確実なものを見込んでおりますが、国の政策である子ども手当の改定や統合中学校整備事業などにより12.9%の増となっております。

繰入金については、財政調整基金からの繰入額を後年度の事業計画や財政健全化のための繰上償還を見据え、必要最小限繰り入れするとともに、振興基金から取り崩し可能な額を繰り入れております。

町債については、起債対象事業の増減に左右されますが、公債費負担適正化計画を踏まえ、後年度負担に配慮するとともに、有利な起債を活用することで計上しております。

次に、歳出の性質別の増減についてご説明申し上げます。

町の歳出のうち、硬直性の極めて強い経費である人件費、扶助費及び公債費を合計した義務的経費ですが、歳出全体に占める割合は44.5%で、前年度と比較し1.5%の減少となっております。このうち人件費については、議員共済会自治体給付費負担金の増額がありますが、定員適正化計画に基づく職員数の減少により、前年度比1.7%、3,470万円ほどの減であります。扶助費については、子ども手当制度の改定により4,800万円ほどの増となり、5.6%の伸びとなっております。

公債費については、地方債元利償還金等の減少により7,600万円ほど減額となっており、また、今年度も公債費負担の軽減のために繰上償還を行います。

次に、普通建設事業費と災害復旧事業費を合計した投資的経費であります。13億5,700万円、前年度から1億8,300万円、15.6%の増額となっております。これは、学校再編計画に基づく整備費と、防災まちづくり事業費等の増加によるものであります。なお、本議会に提出している補正予算で、地域活性化交付金事業として前倒し措置した繰越明許費分を加えると、実質的な規模は16億2,700万円となります。

次に物件費ですが、緊急雇用事業や予防接種委託料の増加等により4.8%の増額となっております。積立金につきましては、振興基金を取り崩し繰り入れした分について、後年度のさまざまな財政需要に備え、公共事業整備基金に積み立ていたします。

以上、概要を説明いたしました。

次に、第2表、第3表の債務負担行為、地方債について説明いたします。11ページをごらんください。

第2表債務負担行為でございます。

美郷町中小企業振興資金と美郷町小口零細企業振興資金の利子補給につきましては、平成23年

度貸し付け予定分の利子について、平成25年度まで利子補給するため、次年度以降の債務負担の期間と限度額を設定するものでございます。

農業経営基盤強化資金利子助成費補助金につきましては、平成23年度貸し付け予定分の利子について、平成42年度まで利子補給するため、次年度以降の債務負担の期間と限度額を設定するものでございます。

次のページ、第3表地方債をごらんください。

それぞれの起債の限度額、起債の方法、利率、償還の方法を設定するものです。合併特例債、過疎対策事業債、臨時財政対策債で合計13億260万円を限度額としております。詳細につきましては歳入の欄でご説明いたします。

以上でございます。

○議長（高橋 猛君） 続いて、歳入について税務課長から順次説明を求めます。

○税務課長（小原隆昇君） 16ページをお開きいただきます。

歳入につきまして、1款町税からご説明をいたします。

1項町民税につきましては、農業所得の落ち込みが予想されるものの、給与所得について20年9月以降の世界同時不況の影響から抜け出しつつあり、前年度当初と比較して、個人分におきまして前年度より3,452万2,000円、8%余りの増額となりました。法人分につきましては、前年度に引き続き堅調に推移していることから91万4,000円の増となっております。

固定資産税につきましては、宅地価格の下落傾向が続いており評価額が下がることから、前年度より281万3,000円の減額となりました。国有資産等所在市町村交付金及び納付金につきましては、町内にある国有地及び県有地について貸し付けている箇所、国有林に係る固定資産税相当額の交付金でございます。

軽自動車税につきましては、前年度に引き続き普通自動車からの買いかえ需要によって登録台数が伸びており、増額となっております。

町たばこ税につきましては、昨年10月の値上げの影響により消費量が大幅に減少しておりますが、税額につきましては若干の減少にとどまるものと見込んでございます。

入湯税につきましては、前年度実績をもとに積算をいたしましたが、年ごとに減少する傾向となっております。

特別土地保有税につきましては、法律等により課税が停止されており、廃目といたしました。

○企画財政課長（高橋 薫君） 2款地方贈与税から、19ページの8款地方特例交付金についてで

すが、これまでの交付実績及び制度に基づきまして計上したものでございます。

次に19ページ、9款地方交付税ですが、国の財政計画において総額が2.8%増額になっていることや、普通交付税の算定として地域活性化雇用対策費が新たに計上されたことなどを受け、普通交付税と特別交付税合わせて7,800万円、対前年度比で1.5%の増額計上をしております。

10款の交通安全対策特別交付金については、実績を考慮し計上しております。

○福祉保健課長（右谷康一君） 11款1項1目1節高齢者福祉費負担金は、特養老人ホームに入所している方、もしくはその扶養義務者が負担する利用料の自己負担分でございます。20名分を計上してございます。

○幼児教育課長（泉谷隆雄君） 同じく2節保育料負担金でございますが、保護者の負担分と広域入所受け入れの負担分でございます。保護者負担につきましては、減免率の見直しを段階的に実施してきているところでございますが、本年度がその最終年度ということで、所得税課税世帯は一律3分の1の減免の保育料金になってございます。

○学務課長（辻一志君） 2目1節小学校負担金及び2節中学校負担金ですが、いずれも学校災害共済給付制度を運営する日本スポーツ振興センターへの保護者負担金でございます。昨年と同額で、掛金年額945円のうち、児童生徒1人当たり500円の保護者負担となっております。

○総務課長（小原正彦君） 続いて20ページをお願いします。

12款1項1目1節行政財産使用料ですが、六郷東根コミュニティセンターの使用料で、22年度実績を踏まえ、計上しているところでございます。

次の2節行政財産目的外使用料でございますが、三つ目の自動現金支払機設置料は、本庁舎及び南行政センターのATMの設置料でございます。

五つ目の土地使用料は、町有施設への東北電力及びN T Tの電柱410本の設置料を計上してございます。

○商工観光交流課長（池田茂基君） 同じく2節の続きでございますけれども、1段目は雁の里温泉の食堂及び厨房に係る使用料、2段目は大台野広場、雁の里山本公園、雁の里温泉等の自動販売機設置に係る使用料、また、3段目は国道沿いの大型看板等に係る施設使用料を見込んでおるものでございます。

○社会教育課長（小林宏和君） 続きまして2目1節につきましては、中央ふれあい館の入浴者の実績により計上してございます。

○福祉保健課長（右谷康一君） 2節もとだて児童館使用料は、児童館事業以外で団体利用した場

合の使用料となっております。

○住民生活課長（鈴木 隆君） 3目1節でございますが、斎場の使用料で、22年度の実績を踏まえ計上してございます。

○社会教育課長（小林宏和君） 4目1節ふれあいセンターの使用実績により計上してございます。

○建設課長（照井智則君） 同じくあったか山グラウンドゴルフ場の使用料につきましては、前年度実績に基づき計上してございます。

○商工観光交流課長（池田茂碁君） 5目1節観光使用料ですが、雁の里温泉、雁の里山本公園、大台野広場等の施設使用料で、前年度実績をもとに計上しているものでございます。

○建設課長（照井智則君） 続きまして、6目1節住宅使用料でございますけれども、公営住宅189戸分の使用料で、前年度実績に基づき計上してございます。また、滞納繰越分につきましては、滞納繰越額の18%の収入を見込みで計上してございます。

2節道路使用料は、東北電力、N T Tの電柱占用料が主なもので、前年度実績に基づき計上してございます。

3節は、カントリーパーク施設の使用料は前年度実績に基づき、また公園の使用料は存置計上してございます。

○幼児教育課長（泉谷隆雄君） 7目1節幼稚園使用料でございますが、こちらは3幼稚園の授業料でございます。

○社会教育課長（小林宏和君） 同じく2節社会教育施設それぞれの入館料、使用料を実績に基づいて計上しております。

上から5段目の学友館入館料につきましては、特別展2回を予定してございます。

続きまして、3節社会体育施設でございますが、前年度実績に基づき、使用料を計上してございます。

○住民生活課長（鈴木 隆君） 2項1目1節の戸籍手数料ですが、戸籍及び住民票関係の交付、印鑑証明書等の交付手数料を22年度実績見込み額で計上しております。

○税務課長（小原隆昇君） 2節事務手数料でございますが、証明手数料と閲覧手数料を計上してございます。

3節督促手数料につきましては、前年度と同額を計上してございます。

○住民生活課長（鈴木 隆君） 2目1節の生活環境手数料は、墓地公園の管理手数料122件分と、

犬登録関係の手数料を22年度実績見込みで計上しております。その他は存置としております。

同じく2節の清掃手数料ですが、廃棄物処理業者許可証交付手数料1件当たり9,000円と、ごみ処理手数料として、有料ごみ袋売り払い及び粗大ごみの有料化に伴う収集券売払手数料を計上しております。

○商工観光交流課長（池田茂基君） 3目1節、21ページの下から22ページ上にかけての商工手数料でございますけれども、法に基づく申請に備えての存置計上でございます。

○福祉保健課長（右谷康一君） 13款1項1目1節社会福祉費負担金は、保険基盤安定負担金、国保にかかわる負担金でございます。低所得者を多く抱える保険者を支援するものであって、国で負担する2分の1を計上しております。

2節の障害者福祉費負担金は、障害者自立支援給付費負担金でございますが、障害者自立支援法に基づき交付されるもので、国の負担は2分の1となっております。

○幼児教育課長（泉谷隆雄君） 同じく3節でございますが、こちらは広域入所にかかわる国の負担分でございます。

○福祉保健課長（右谷康一君） 4節子ども手当負担金は、中学生まで支給されてございます手当の国庫負担分で、国の制度改正を盛り込んだ内容を計上しております。

5節医療給付費負担金は、老人保健医療費国庫負担金であります。過年度分の精算を受け入れるための存置となっております。

○学務課長（辻 一志君） 2目教育費国庫負担金ですが、統合中学校の増築工事に対する23年度工事分の国庫負担金でございます。

○住民生活課長（鈴木 隆君） 2項1目1節の消防防災施設等整備費負担金ですが、耐震性防火水槽整備に係る補助金で、基準額に対しまして3分の2の補助率でございます。

○福祉保健課長（右谷康一君） 2目1節地域生活支援事業費補助金は、訪問入浴などの生活支援に対する総合補助でありまして、ほぼ2分の1の補助率で計上しております。

その下の、障害程度区分認定等事務費補助金は、障害程度区分認定に要する事務費や、委員報酬などに対する補助金で、補助率は2分の1となっております。

次の2節次世代育成支援対策交付金でございます。乳幼児の訪問、食育事業や幼児教育課で実施しています地域子育て支援拠点事業に対する交付金です。

次のその下の、児童育成事業推進等対策事業費補助金は、わらしこガイドの改訂に要する経費補助でございます。

○建設課長（照井智則君） 3目1節環境衛生費補助金は、合併浄化槽の設置に対する補助金で、補助率3分の1、5人槽20基、7人槽50基分を計上してございます。

○福祉保健課長（右谷康一君） 2節女性特有がん検診推進事業費補助金でございます。子宮頸がん、乳がん検診に要する受診料、事務費に対する補助金で、補助率は2分の1となっております。

○農政課長（深澤克太郎君） 4目農林水産業費国庫補助金ではありますが、1節林業費補助金美しい森林づくり基盤整備交付金、23年度仏沢地区の町有林10ヘクタールを予定してございます。国庫補助率は2分の1でございます。

その下、市町村森林整備計画研修会補助であります。全国の研修会が予定されておりました。1人分の旅費相当分を見てございます。

○建設課長（照井智則君） 5目1節でございます。これは、23年度工事予定の社会資本総合整備事業交付金事業17路線と、橋梁長寿命化計画の策定、除雪トラック1台導入に対する交付金で、補助率65%で計上してございます。

2節の地域住宅交付金は塚Ⅱの住宅の公的賃貸住宅家賃の低廉化事業の定額助成、社会資本整備総合交付金は一般住宅の耐震改修事業への交付金で、補助率2分の1で、耐震診断が10戸、耐震改修2戸分を計上してございます。

○住民生活課長（鈴木 隆君） 3節のまちづくり推進費補助金でございますが、防災行政無線の設置や、防災資機材運搬車の導入、街路灯設置等防災まちづくり事業に対する補助金で、補助率は45%となっております。

○学務課長（辻 一志君） 6目1節小学校費補助金ですが、要保護児童生徒に対する制度に対する就学援助に対する国庫補助金で、存置として置いております。

その下、公立学校施設整備費補助金ですが、六郷小学校のトイレ改修と体育館暖房の設備に対する補助金でございます。

2節中学校費補助金ですが、就学援助費に対する国庫補助金のほか、公立学校施設整備費補助金は六郷中学校のトイレ改修に伴う補助金でございます。

○幼児教育課長（泉谷隆雄君） 同じく3節でございますが、こちらは非課税世帯等に幼稚園の授業料を減免する場合の国の就園奨励費補助金でございます。補助率は3分の1以内でございます。

○社会教育課長（小林宏和君） 同じく4節湯殿屋敷谷地中遺跡、それから本堂城跡等の遺跡調査

事業に対する2分の1の補助金でございます。

○商工観光交流課長（池田茂基君） ただいま6目、その下の商工費国庫補助金ですが、これは六郷中央地区の街なみ環境整備事業の終了に伴い、廃目としているものでございます。

○住民生活課長（鈴木 隆君） 3項1目1節ですが、自衛隊募集に係る委託金でございます。

24ページ、同じく2節の戸籍住民基本台帳費委託金でございますが、外国人登録事務に対する委託金でございます。

○福祉保健課長（右谷康一君） 2目1節特別児童扶養手当事務費交付金は、常時介護の必要な児童に支給されるもので、障害児童の扶養手当申請事務に対する委託金でございます。

その次の、子ども手当事務取扱交付金は、子ども手当の事務取扱に対する交付金でございます。

○住民生活課長（鈴木 隆君） 同じく2節の国民年金事務費委託金でございますが、国民年金の異動関係、受給、免除等基礎年金事務費に係る委託金でございます。

○福祉保健課長（右谷康一君） 3目1節環境保健サーベイランス調査事業委託料は、地域の人口集団と大気汚染との関係を観察して必要な措置を取ることを目的としたもので、国からの調査委託業務でございます。その委託金となっております。

14款1項1目1節でございます。上の二つは国保の税軽減と低所得者に対する支援金でございます。一番最後は後期高齢者医療に対する税軽減分の負担金となっております。

2節障害者自立支援給付費負担金は、自立支援給付費にかかわる県の負担金でございます。負担割合は4分の1となっております。

○幼児教育課長（泉谷隆雄君） 同じく3節でございますが、こちらは広域入所にかかわる県の負担分でございます。

○福祉保健課長（右谷康一君） 4節の子ども手当負担金は県の負担金でございます。

それから、5節老人保健医療費県負担金につきましては、過年度分の精算部分を受け入れるための項目で、存置となっております。

○住民生活課長（鈴木 隆君） 25ページ、2項1目1節でございますが、消費者生活相談臨時対策基金事業費補助金は、消費者被害防止活動に対する補助金でございます。

次の、公共施設省エネグリーン化推進事業費補助金につきましては、防犯灯、街路灯のエコ化への改修のための補助金でございます。10割の補助金でございます。

○総務課長（小原正彦君） 次の、少子化対策包括交付金は、子育て支援などの少子化対策に対す

る交付金で、23年度は障害児保育支援事業に充当しているものでございます。10分の10の交付率となつてございます。

次の、生活バス路線維持費補助金は、町内を運行しております3路線の生活バス路線運行に対する県の補助金で、22年度実績により計上しております。

○福祉保健課長（右谷康一君） 2目1節地域生活支援事業費補助金でございます。障害者の訪問入浴、移動などに関する県の負担金で、事業費の4分の1を計上しております。

その下の、障害者自立支援臨時対策事業費補助金は、事業者が新しい新制度へ移行する際の緩和措置への補助金となっております。4分の3の補助率でございます。

2節老人クラブ助成費補助金は、単位老人クラブ、老人クラブ連合会に対する補助金でございます。

○幼児教育課長（泉谷隆雄君） 同じく3節でございますが、こちらは児童福祉費の補助金でございます。すこやか子育て支援事業、放課後児童健全育成事業につきましては従来どおりの内容でございます。保育所整備等特別対策事業は、幼稚園の研修分が除外され、若干下回っております。保育所対策等促進事業は看護師の配置に対する補助金ということで、昨年は少子化対策包括交付金の中に手当てされておりましたが、今年度はこちらの方に措置されてございます。

○福祉保健課長（右谷康一君） 4節の福祉医療費補助金でございます。就学前児童、高齢障害者などに対する医療費への補助金でございます。補助率は2分の1となっております。

5節民生児童委員協議会補助金は、協議会への事業費と事務費の県補助金でございます。

3目1節保健衛生総務費補助金は、妊婦健診、それから20歳から39歳までの子宮がん検診、自殺対策事業などに対する県補助金で、子宮がん検診の補助金につきましては県の基金から2分の1、それから県の単独補助といたしまして20分の1の補助金を計上しております。

○建設課長（照井智則君） 2節の浄化槽設置整備事業補助金でございますが、補助率3分の1で、5人槽を20基、7人槽を50基分計上しております。

○農政課長（深澤克太郎君） 同じく2節植樹・育樹ふれあい支援事業費補助金であります。七滝「水の森」植樹事業に対する県の補助金であります。水と緑の森づくり税から交付されるものでございます。

○商工観光交流課長（池田茂基君） 4目1節緊急雇用事業費補助金でございますが、上段の緊急雇用創出事業費補助金は、役場各等で短期間行う緊急雇用への補助金でございます。

下段のふるさと雇用再生臨時対策基金事業費補助金は、常時雇用を促すための委託事業に対す

る補助金でございまして、いずれも補助率は100%でございます。

○農業委員会事務局長（渋谷新一君）　続きまして、5目1節の農業委員会費補助金ですが、農業委員会交付金は22年度ほぼ同額を計上しております。

次に、農地制度実施円滑化事業費補助金ですが、農業委員会の機能が十分に発揮されるよう支援補助金です。補助率は100%で計上しております。

○農政課長（深澤克太郎君）　2節農業振興費補助金、担い手育成農地集積事業補助金であります。上深井西地区の償還利子助成でございます。その下の中山間地域等直接支払交付金であります。国2分の1、県4分の1の負担割合であらしな地区、上坂地区、元本堂地区に交付されるものでございます。

その下、地域等直接支払事業費補助金は事務費補助金で、補助率2分の1でございます。

その下、農業経営基盤強化資金利子補助金であります。スーパーL資金の利子助成補助でございます。

それから一番下であります。農林漁業振興臨時対策基金事業費補助金であります。これは県の転作の転換対応型新事業、転作のかさ上げ分、また、秋田を元気に夢プラン等の補助金でございます。

26ページをお開き願います。

秋田県営農維持資金緊急利子助成補助金であります。これは21年度、22年の農業収入の差額に対する融資をしております。2億円に対する利子助成でございます。

その下、農業者戸別所得補償制度推進交付金であります。これは23年度の転作にかかわる事務の交付金でございます。

3節農村整備費補助金であります。これは、農地・水環境保全向上推進事業費の補助金で、10分の10の補助率でございます。

○税務課長（小原隆昇君）　4節でございます。地籍調査費補助金でございます。千畑地域で本年、現場調査を行うことにしております。補助率は4分の3でございます。

○農政課長（深澤克太郎君）　5節林業費補助金であります。松くい虫防除対策事業費補助金、23年度仏沢一丈木公園10ヘクタール、樹幹注入162本、松並木等を計画しております。国2分の1、県4分の1の補助負担でございます。

それから、森林整備地域活動支援事業交付金、これは搬出間伐のための補助金でございます。

○建設課長（照井智則君）　次の、6目1節は河川愛護団体の河川の環境整備活動に対する補助金

で、1名当たり300円、8団体が対象で2,300人分を計上してございます。

2目は、一般住宅の耐震改修事業への定額補助で、耐震の診断が10戸、耐震改修2戸分を計上してございます。

○学務課長（辻 一志君） 7目1節教育総務費補助金の地域ぐるみ学校安全体制整備推進事業補助金ですが、子どもの見守り体制整備事業としてスクールガードリーダーを各市町村に配置する事業で、美郷町でも町内の方を推薦し、県からの委嘱により配置しております。県が3分の2、町が3分の1の負担割合となっております。

2節学校生活サポート事業費補助金ですが、日本語の指導が必要な生徒への個別の学習や生活をサポートするための非常勤職員に対する県の補助金でございます。補助率は3分の1となっております。

○社会教育課長（小林宏和君） 同じく3節湯殿屋敷谷地中遺跡等の調査事業への10%補助でございます。

○総務課長（小原正彦君） 3項1目1節県広報紙類配布委託金ですけれども、こちらは県政および県議会だよりの配布に対する委託金でございます。

○住民生活課長（鈴木 隆君） 人権啓発活動地方委託金でございますが、人権の花運動に係る委託金で、町内6小学校で取り組むものでございます。

○税務課長（小原隆昇君） 2節県民税徴収取扱費交付金でございますが、単価が1件3,000円でございますして8,950件分を計上してございます。

○住民生活課長（鈴木 隆君） 同じく3節の人口流動調査及び人口動態調査交付金でございますが、国民の動向、現状実態を具体的に調査するための交付金でございます。

○企画財政課長（高橋 薫君） 4節統計調査費委託金ですが、三つの統計調査実施に対する委託金でございます。

○総務課長（小原正彦君） 5節選挙費委託金でございますが、4月10日執行の秋田県議会議員一般選挙の委託金、23年度執行分でございます。

次の6節から、2目、3目、4目、5目、6目の2節、それと7目の2節につきましては、県からの権限移譲による交付金でございます。美郷町全体では、平成22年度までに57件の権限移譲を受けてございます。23年度には25件の委譲を予定しており、合わせて83件の移譲となっているところでございます。

○建設課長（照井智則君） 6目1節冬季除雪作業委託金は、仙南地域の県道3路線の除雪に対す

る委託金で、前年度実績に基づき計上してございます。

○社会教育課長（小林宏和君） 7目1節でございます。湯殿屋敷谷地中遺跡の発掘遺跡整理事業への委託金でございます。

○総務課長（小原正彦君） 次の15款1項1目1節でございますが、土地貸付料は千畑工業団地の秋田昭和産業を初め、19件の貸付料を計上してございます。建物貸付料は旧保健事業団のみさとマークへの貸し付けを初め、4件の貸付料を計上しているところでございます。

○企画財政課長（高橋 薫君） 次のページ、2目利子及び配当金ですが、基金それぞれの利子を計上しており、配当金については存置で計上してございます。

○総務課長（小原正彦君） 次の、2項1目1節不動産売払収入ですが、土地売払収入につきましては、遊休町有地の売り払いを今年度も引き続き実施してまいります。今年度は昨年度の公売で売れなかった土地を初め、6件の売り払いを予定しておりますが、新たに境界等の確認ができた遊休地につきましては、積極的に売り払いを進めてまいります。建物につきましては存置でございます。立木の売払収入は仏沢町有林の保育間伐による立木の売り払いを計上してございます。

○建設課長（照井智則君） 同じく2目1節物品売払収入は、コンクリート二次製品の売払収入を前年度実績に基き計上してございます。

○商工観光交流課長（池田茂碁君） 3目1節生産物売払収入の生産物売払収入は、ラベンダー園まつり来園者の摘み取り料で、前年度実績などから見込んでございます。

○学務課長（辻 一志君） その下、太陽光発電余剰電力売払収入ですが、北給食センターに設置している太陽光発電設備からの売払収入でございます。

○商工観光交流課長（池田茂碁君） 16款1項1目1節一般寄附金中のラベンダー育成協力金でございますが、ラベンダー園まつり期間中の来場された方々を対象に募るもので、実績等を勘案し計上しております。

○企画財政課長（高橋 薫君） 2目指定寄附金ですが、ふるさと美郷応援寄附金として20万円を予定し計上しております。

17款1項基金繰入金ですが、1目財政調整基金繰入金は歳入予算の不足分を取り崩してございます。

2目振興基金繰入金は、合併特例債の償還が終わった額の範囲以内で、地域振興や地域住民の一体感を醸成するためのソフト事業に充当するために取り崩しております。

3目百目木地区処分場基金繰入金は、百目木地区処分場の閉鎖に係る経費の今年度歳出相当分

を計上しております。

4目ふるさと美郷子ども育成基金繰入金は、昨年、ふるさと美郷応援寄附として受けました分を計上しております。

5目地域雇用創出推進基金繰入金は、雇用創出に関連する経費の歳出相当分を計上しております。

18款繰越金ですが、前年度同額を計上してございます。

○**税務課長（小原隆昇君）** 30ページをお開きいただきます

19款1項1目延滞金につきましては、前年同額を計上してございます。

2目加算金、3目過料につきましては、存置項目としております。

○**企画財政課長（高橋 薫君）** 2項1目町預金利子ですが、実績を考慮し計上しております。

○**学務課長（辻 一志君）** 3項1目1節奨学資金貸付金元利収入ですが、これは奨学資金の貸付金の償還金で、償還対象者は194名でございます。

○**福祉保健課長（右谷康一君）** 2目1節高齢者住宅整備資金貸付元利収入は8名分を計上してございます。滞納繰越分につきましては4名分であります。滞納繰越分については分割納付により未納金の解消に努めておるところでございます。

同じく、次の3目1節障害者住宅整備資金貸付金元利収入は2名分を計上してございます。

○**商工観光交流課長（池田茂碁君）** 4目1節中小企業振興資金貸付金元利収入でございますが、年度当初、金融機関に預託する資金の年度末における同額の収入を計上したものでございます。

次に、5目1節地域総合整備資金貸付金でございますが、町内商業協同組合に貸し付けした資金の元金償還額を計上したものでございます。

○**住民生活課長（鈴木 隆君）** 31ページ、4項1目1節は交通災害等共済事務取扱受託収入で、1人当たり20円で計上しております。

○**福祉保健課長（右谷康一君）** 2目1節民生費受託事業収入は、介護保険の保険者であります広域市町村組合からの事務委託金として支払われるものでございます。

○**農業委員会事務局長（渋谷新一君）** 続きまして、3目1節農林水産費受託事業費収入ですが、22年度実績による額を計上しております。

以上です。

○**税務課長（小原隆昇君）** 5項1目弁償金、2目違約金及び延納利息でございますが、存置項目としております。

○学務課長（辻 一志君） 3目1節の学校給食費受入金ですが、小中学校の児童生徒、教職員の給食費受け入れ分でございます。児童生徒1,547名、教職員等207名、合わせて1,754人分となっております。

なお、23年度の給食費ですが、22年度と同額で、小学生1食265円、中学生295円を予定しているところでございます。

○幼児教育課長（泉谷隆雄君） 同じく給食費でございますが、幼保職員の給食代金及び一時保育児の給食代でございます。

その次の過年度収入でございますが、こちらは広域入所にかかわる国・県負担金の前年度分の収入の存置項目でございます。

○福祉保健課長（右谷康一君） 5目の雑入でございます。おおむね200万円を超えるものについてご説明いたします。

福祉保健課関係では、下から4行目の後期高齢者健診事業補助金、これは広域連合から基本健診事業補助、それから人間ドッグの補助に対する助成でございます。

次のページをお願いします。

上から4行目になります。総合健診料でございます。早朝総合健診の際の自己負担分でございます。

1行飛ばしまして、介護予防サービス計画作成費収入は、1,300件の介護予防サービス計画の作成費の収入でございます。

1行飛びまして、生きがい活動支援通所事業負担金は、生きがいデイサービス利用の自己負担分を計上してございます。

○商工観光交流課長（池田茂基君） 次に、商工観光交流課でございます。

31ページに戻っていただきたいと思えます。31ページの下二つでございます。

初めに、周辺環境整備費負担金でございますが、ここ数年のサテライト六郷における場外車券の売り上げ実績をもとに、その0.5%を計上しております。

その下、雁の里複合温泉施設売店手数料を、ここ数年の実績を勘案し計上しておるところでございます。

○幼児教育課長（泉谷隆雄君） 32ページをお願いします。

12番目でございますけれども、放課後児童健全育成事業利用料でございますが、こちらは前年同額を計上してございます。

○住民生活課長（鈴木 隆君） 住民生活課関係ですが、ちょうど中ほど、上から16行目ですが、全国名水サミット開催費分担金といたしまして、秋田県より100万円、国土緑化機構から200万円、計300万円を計上しております。

○企画財政課長（高橋 薫君） 続きまして、20款町債でございます。

1目総務債ですが、公共施設再編事業である通学バス車庫建設工事等に対する起債でございます。

2目民生債ですが、六郷保育園の設計費に対する起債でございます。

3目農林水産業債ですが、圃場整備3地区の整備事業に対する起債でございます。

4目商工債ですが、町のサイン計画に基づく看板設置事業と、清水川の遊歩道道路整備事業に対する起債でございます。

5目土木債ですが、町道新設改良と、橋梁長寿命化事業及び防災まちづくり事業に対する起債でございます。

6目消防債ですが、防火水槽整備事業と、大曲仙北広域市町村圏組合への消防負担金で、消防車両導入に係る経費に対する起債でございます。

7目教育債ですが、学校再編に係る統合中学校整備事業と、六郷小学校改修事業、また六郷幼稚園の設計費に対する起債でございます。

8目臨時財政対策債ですが、国の交付税の不足の穴埋めとして発行される起債でありまして、4億円を見込んでおります。

歳入は以上でございます。

○議長（高橋 猛君） 以上で歳入の説明が終わりました。

ここで、10分間休憩します。

（午前10時49分）

○議長（高橋 猛君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前10時59分）

○議長（高橋 猛君） 次に、歳出について総務課長より順次説明を求めます。

○総務課長（小原正彦君） 34ページをお願いいたします。

歳出でございます。

初めに、各款項目の2節、3節、4節につきましては、職員の人件費等々でございます。特別

職としましては町長、副町長、一般職としましては教育長を含め235名分の給与、職員手当、共済費を計上しておりますので、それぞれの説明は省略をさせていただきます。なお、103ページから107ページに給与明細表を掲載しておりますので、後ほどごらんいただきたいと思います。

それでは、歳出について説明をまいります。

1款1項1目議会費でございますが、こちらは議員報酬、議会事務局職員の人件費及び議会等の運営が主なものでございます。なお、昨年度との比較で3,941万8,000円の増となっておりますが、これは地方議会議員年金制度の廃止に伴い、4節共済費の議員共済会自治体給付費負担金がこれまでの16.5%から88.5%に引き上げられたことによるものでございます。

2目の議会広報費は、議会報の発行に係る経費が主なものでございます。

次に、2款1項の総務管理費ですが、1目の一般管理費、2目の行政推進費、それから5目の財産管理費及び6目の企画費において、事業項目、事業細目の整理調整を行っております。したがって、それぞれの目において、昨年度との比較に増減が生じておりますので、そのことをご了承をお願いしたいと思います。

1目の一般管理費は、通常業務遂行に要する経費及び役場庁舎などの管理経費のほか、13節、下から4番目にございます顧問弁護士委託料でございますが、平成12年4月の、いわゆる地方分権一括法の施行によりまして、まちづくり等の自治体が主体する条例を制定することが可能となってきております。また、行政事務が法律に基づき適正になされる必要がある反面、さまざまな法律上のトラブルが生じてきているところであり、自治体の予防フォーム、さらには自治体のコンプライアンスにも必要とされているところであり、平成23年度から顧問弁護士を設置したく、その委託料を新たに計上しております。

また、効率的な行政運営のための目標管理制度研修委託料、それから職員の資質向上のための職員能力向上事業の研修経費として、9節、それから19節の職員研修行政視察等負担金、こちらを昨年同様に計上しているほか、23年度には法務研修とコミュニケーション研修を実施すべく、13節に職員研修委託料を計上してございます。

次に、2目行政推進費でございます。こちらは、地域コミュニティの推進として、行政区活動の円滑な運営のため、1節行政協力員報酬、19節の行政区活動支援交付金、地域の集会施設整備として19節に地域活動整備事業費補助金、それから行政区やボランティア団体が行う特色ある事業に対する交付金としての活力ある地域づくり推進費補助金等々、昨年同様計上しております。

また、15節には金沢コミュニティセンターの屋根及び外壁が老朽化により修繕が必要なことか

ら改修費を計上しております。協働参画のまちづくり事業として住民活動センターみさぼーとの運営費等として、7節にコーディネーター3人分の賃金、そのほかに事務補助員賃金として、中央行政センターに設置しているみさぼーとの管理費負担金のほか、23年度に将来の自立を目指して検討するための経費、こちらを8節の講師謝礼、13節に会計システム導入委託料などを計上しているところでございます。

男女共同参画社会の推進のためには、住民懇話会委員報酬、出前講座の開催経費、親子チャレンジ教室の材料代などを計上してございます。

交通対策事業としては、13節の施設管理委託料として飯詰駅舎の管理費のほか、19節に山形新幹線延伸関係負担金を計上してございます。

地域内交通の確保としましては、19節に乗り合いタクシーの運行経費として地域公共活性化協議会負担金、こちらは22年度実績の12%増で計上しているところでございます。

同じく19節、生活バス路線維持費補助金は、3路線のバス運行の補助金としまして、22年度の実績で計上してございます。

そのほかに、新たに秋田大学と美郷町との連携協定を締結するための締結式及び記念事業として水のコンサートの実施経費を計上してございます。また、出会い結婚支援事業として23年度に新たに設立する秋田県結婚支援センター運営費、県南地区としての負担金を19節に新たに計上し、県と協力しまして出会い結婚をサポートしてまいりたいと考えているところでございます。

次に、3目の文書広報費でございます。こちらは広報みさと及びお知らせ版の発行経費、それからホームページの管理経費とやまびこ座談会の開催経費を計上してございます。

なお、23年度はホームページの外国版を緊急雇用事業により実施、その更新等の委託料を計上してございます。

以上でございます。

○会計管理者兼出納室長（坂本昇一君） 4目会計管理費は、会計事務に要する費用で、記載のとおりであります。

○総務課長（小原正彦君） 5目財産管理費は、公有財産の火災保険料のほか、町有地の草刈りなど普通財産の管理経費、そのほかに公用車及び町有バスの管理費、さらには町有林保育事業として、昨年に引き続き仏沢町有林の保育間伐事業を実施する経費等々を計上してございます。松・杉並木の管理のために、新たに冬季の雪塊の落下防止として定期的に巡回し除去する費用として、13節に除雪作業委託料、12万円でございますが、こちらを計上してございます。そのほか、

中央・南の行政センターの管理費として、13節に施設管理委託料を計上してございます。

以上でございます。

○商工観光交流課長（池田茂基君） 40ページでございますが、6目企画費の商工観光交流課関係でございます。

19節三つ目に、本町出身者でつくる首都圏、中部、関西地区の四つのふるさと会に対する補助金を計上しております。

その下には、町外居住者で町内に土地・家屋を取得し、定住に至った方を対象に交付する定住促進奨励金を計上しております。

以上です。

○企画財政課長（高橋 薫君） 続きまして企画財政課関係ですが、ふるさと美郷応援寄附金の推進に係る経費として、ふるさと納税記念品、パンフレット印刷等を計上しております。

次の7目電子計算費ですが、電算システム等の安定稼働のための管理経費を計上しております。新たな経費として、住民基本台帳法の一部改正に伴いまして、外国人住民に係る住民基本台帳制度への移行に要するシステム改修費を13節に計上しております。

また、耐用年数に達している業務用プリンターと職員用パソコン35台の更新経費を18節に計上しております。

○住民生活課長（鈴木 隆君） 8目交通安全対策費でございますが、交通指導隊や各種団体との協力のもと、住民への交通安全指導や啓蒙を図るとともに、交通安全施設の整備促進による安全なまちづくりのための予算であります。

主なものにつきましては、1節の交通指導隊への報酬、9節の活動時の費用弁償などがございます。

9目、41から42ページにかけてでございますが、5目は防犯灯の管理など安全安心な生活環境をととのえるための経費で、1節の防犯指導員9名の報酬、それから11節の防犯灯、街路灯の修繕料や電気料が主なものでございます。

続きまして、10目消費者行政費についてでございますが、消費者被害防止パンフレット等の印刷費が主なものでございます。

○商工観光交流課長（池田茂基君） 11目交流促進事業費でございます。こちらは、交流促進に関する三つの柱となる予算を計上しております。

一つ目は、うりこめ美郷応援事業予算で、安全・安心な美郷米等の販売促進については農業振

興センターを通じて行うこととし、13節に。大田区をはじめ首都圏等に町内物産を売り込むための事業につきましては、地域間交流会を通じて展開することとし、19節に計上しております。

二つ目ですが、学習交流事業予算として、大田区、港区等との交流を充実させるための予算を19節におき、地域間交流会を通じて進めるほか、農村体験を積極的に受け入れるための予算も19節におき、都市農村交流促進協議会を通じて事業推進することとしております。

三つ目として、友好交流事業予算でございますけれども、友好都市大田区を中心に、他県の地方公共団体との友好交流についても地域間交流会を通じて行うこととし、その経費を19節に計上しているところでございます。

○総務課長（小原正彦君） 12目公共施設再編事業費は、学友館の展示室の改修に伴う設計委託料、仙南地区の通園バス車庫の建築のための設計工事費、施設備品の購入費と、それに伴う旧民族資料館、仙南消防署、合同庁舎の解体費用等を計上しております。

○住民生活課長（鈴木 隆君） 13目諸費につきましては、団体への補助金が主なものでございます。

○税務課長（小原隆昇君） 2項町税費でございますが、2項1目税務総務費につきましては、定型的な事務に要する経費を計上してございます。

2目賦課徴収費につきましては、賦課及び徴収にかかわるものとして、納税通知書、納付書等の印刷、電算システムの保守、固定資産の評価がえのための不動産鑑定に係る経費、納税貯蓄組合への補助金が主なものでございます。

○住民生活課長（鈴木 隆君） 44ページをお願いいたします。

3項1目戸籍住民基本台帳費についてでございますが、戸籍住民票、印鑑証明等諸証明の交付や、戸籍事務機器の保守料、借上料と、人権の花運動を町内6小学校で行う経費を11節の管理用消耗品に計上しております。

○総務課長（小原正彦君） 45ページ、4項選挙費ですが、1目選挙管理委員会費は選管委員に関する経費が主なものでございます。

2目は、明るい選挙推進協議会及び選挙啓発の経費が主なものでございます。

3目は、4月10日執行の秋田県議会議員選挙の執行経費です。

次の46ページ、4目は7月19日に任期を迎えます農業委員会委員選挙の執行経費でございます。

5目は、7月30日に任期を迎えます七滝土地改良区総代選挙の執行経費でございます。

○企画財政課長（高橋 薫君） 5項統計調査費ですが、1目は統計調査の事務費について計上しております。

2目は、経済センサスなどの三つの統計の調査費について計上してございます。

○総務課長（小原正彦君） 6項監査委員費ですが、監査委員報酬初め監査委員の費用弁償等、監査委員に関する経費を計上しているものでございます。

○福祉保健課長（右谷康一君） 48ページをお願いします。

3款民生費でございます。1項1目社会福祉総務費でございます。献血事業や福祉業務の電算システムの保守点検委託料や、各福祉団体に対する補助金などがその主なものでございます。また、福祉施策の先進市町村の経験と実績を交流を通じて学び、情報交換、把握を図りながら連携を深め、その成果を町の福祉政策に反映させるという大きな目標を持って、23年度には福祉自治体ユニットへ加入経費を新たに計上してございます。

2目障害者福祉費でございます。大半は障害者自立支援法に基づく事業となっております。障害者福祉計画の改定に要する委員報酬等の経費をことしは見てください。19節では、町の単独事業でございませう障害者生活支援のための免許の取得もしくは自動車改造に対する補助金を計上してございます。

次のページになります。3目高齢者福祉費でございます。

8節報償費から11節需用費までは、主に敬老会や健康長寿を祝う会の開催に要する経費となっております。8節の長寿祝い金の対象者は88歳になられる米寿のお祝いが130人、それから100歳の方が5人分計上してございます。また、平成24年から26年にかけて高齢者福祉政策の指針となる第5期の老人福祉計画策定に要する経費も計上してございます。

13節委託料では、生きがいデイサービス、配食サービス、介護用品の給付など引き続き行ってまいります。

19節では、養護老人ホーム入所の町負担である老人福祉施設措置費負担金、老人クラブへの補助金、それから広域市町村圏組合への介護保険事業負担金などが計上されております。

52ページになりますが、20節扶助費、介護者支援事業は介護支援者に対する手当として80人分を計上してございます。この3目には中央ふれあい館、いきいき館の管理費も含まれてございます。

52ページをお願いします。

4目医療給付費でございます。福祉医療費や国民健康保険、後期高齢者医療の各医療保険に一

般会計で負担するとされている経費を計上してございます。13節の健診委託料は、後期高齢者医療に加入している方の健診委託料で、広域連合からの補助金として交付されておるものでございます。

それから19節の療養給付費負担金は、後期高齢者医療の給付公費負担のうち、町が負担することとなっている12分の1の税率負担をしておるところでございます。

20節は福祉医療費でございます。町単独拡大部分は、所得制限を撤廃した乳幼児医療費分を計上してございます。

28節国保特別会計繰出金は保険基盤安定、財政安定化支援分などで、前年に比較いたしまして2,200万円ほど増額となっております。

3款2項1目児童福祉費総務費でございます。要保護児童対策地域協議会の委員報酬や、もとだて児童館事業、それから、わらしこガイド更新の経費を計上してございます。

2目子ども手当でございます。中学校卒業前までの子どもに支給する子ども手当226名分と、その事務費を計上してございます。

次、54ページでございます。

3目、ひとり親家庭福祉費はひとり親家庭に対する支援で、小中学校卒業予定者45名に対する記念品の経費を計上しておるところでございます。

○**幼児教育課長（泉谷隆雄君）** 4目児童福祉費でございますが、こちらは町内三つの保育園の管理運営にかかわる経費が計上されてございます。

今年度変更になったものとしたしまして、7節の賃金でございますが、臨時保育士の時給をこれまでの810円から890円に引き上げしてございます。これは、町内外から優秀な保育士を確保・雇用し、認定こども園の保育の質を維持向上したく、改定したものでございます。

次に新規事業といたしまして、13節でございますが、六郷保育園の施設整備に伴いまして、地質調査委託料、これを250万7,000円、実施設計業務委託料といたしまして1,806万6,000円を計上してございます。その他の管理運営経費につきましてはおおむね前年並みでございます。

なお、ここにはもとだて児童館と24カ所の児童遊園地の管理経費が含まれてございます。

次に56ページでございますが、5目の子育て支援費でございます。こちらは新規のものとしたしまして1件でございます。

13節並びに15節でございますが、六郷地区の放課後児童クラブにつきまして、受け入れの学年延長を図るため、施設整備といたしまして六郷小学校の空き教室を改造いたします。設計管理費

は98万円で、工事は730万円でございます。主な内容は、居室とトイレの整備、エアコンの設置などでございます。これに伴いまして、現在の定員40名から60名に引き上げることが可能でございます。その他につきましてはおおむね前年並みでございます。

以上です。

○住民生活課長（鈴木 隆君） 57ページ、3項1目国民年金事務費についてでございますが、国民年金事務にかかわる経常経費のほか、国民年金被保険者情報照会端末を通じて必要な情報提供を行うために、15節に回線工事費、18節にパソコン等の購入費を計上しております。

4項1目の災害対策費についてですが、火災等小災害罹災者への見舞金を計上してございます。

○福祉保健課長（右谷康一君） 4款衛生費1項1目保健衛生総務費でございます。保健センター管理費や、心の健康づくり事業、子どもの食育推進事業、食生活改善事業の経費がその主な内容となっております。

8節報償費には、自殺予防対策として心の健康づくり、メンタルヘルスサポーター養成講座の講師費用、18節は養成講座修了者の実践活動に必要な備品も計上してございます。また、子どもの健康づくり、肥満傾向児対策といたしまして、バランスのとれた食生活の定着を図るための各小学校で実施してございます親子教室や、また、22年度から新たに実施しました元気クリニックに必要な経費も11節に計上してございます。

19節には、これまで県事業として実施してまいりました歯科在宅当番医制事業を広域組合で引き続き行うための負担金を計上しました。他の補助金、負担金につきましては前年度とほぼ同様の内容となっております。

59ページ、予防費でございます。

8節から12節、14節には、主に乳児健診に要する経費と、定期予防接種のための医薬剤料費等の費用が計上されております。

13節委託料には、各種健診のほか、22年度から新たに取り組んでございます日本脳炎、子宮頸がん、ヒブ、小児用肺炎球菌ワクチンなどの予防接種費用を計上いたしました。また、インフルエンザ予防接種につきましては、対象者をゼロ歳から高校生まで、65歳以上とし、補助は1回につき1,000円として、その負担する費用を計上してございます。

○住民生活課長（鈴木 隆君） 60ページをお願いいたします。

3目環境衛生費についてですが、本目は環境衛生全般にわたる経費でございます。

主な経費といたしましては、13節墓地公園などの町営墓地管理経費と、上から2行目調査委託料と、それから下から2行目の環境水質調査分析業務につきましては百目木最終処分場の廃止のための委託料です。

また、15節には六郷地区の防犯灯等のエコ化を図るため、取りかえ工事費180基分を計上しております。

19節は斎場の運営費及び使用料負担金でございます。

次のページ、4目の水環境保全事業費につきましては、水環境保全条例の目的の実現に沿って、町民共有の財産であります水・環境を保全し、次代に引き継いでいくための水環境プロジェクト事業として取り上げる各課事業予算を計上しております。

また、23年度新たな取り組みといたしましては、天神堂地内の清水川湧水の歩道整備工事費を15節に計上しております。

また、62ページ18節には、7月1日、2日に開催される全国名水サミット開催事業費補助金等を計上しております。

なお、事業の詳細につきましては、予算に関する説明書の85ページから87ページに、また、まちづくり戦略プロジェクト事業概要書の3ページに掲載しております。

2項1目清掃費についてですが、ごみ処理関係にかかわる経費で、主なものにつきましては13節の業者へのごみ収集運搬委託料、有料ごみ袋製作委託料、12節では商店へのごみ袋販売手数料と、19節の大仙美郷環境事業組合への負担金を計上しております。

また、新たな取り組みといたしまして、少人数世帯に対応するため、20リットルのごみ袋の製作と、有料ごみ袋の配達をシルバー人材センターに委託する経費を13節に計上しております。

また、15節には六郷地区などに古紙ステーションの設置を行うために、その設置経費を計上しております。

また、19節には缶類やビン類の資源ごみ集団回収に伴う行政区助成金と、コンポスト設置費補助金を新たに計上しております。

○建設課長（照井智則君） 続きますして、3項1目簡易水道費でございますけれども、これは事業の円滑化を推進するための経費を計上してございます。

19節には、本堂及び長面簡易水道組合の水質検査の補助金を、28節には事業の円滑化を図るため、簡易水道事業特別会計への繰出金を計上しております。

○商工観光交流課長（池田茂碁君） 5款1項1目労働諸費でございますが、出稼ぎ就労者の安全

就労のための健康診断委託料を13節に、出稼ぎ傷害保険掛金負担金を19節に計上しております。
また、現在職がなく、求職中の方の雇用機会を広げるため、職業訓練センターなどで行われる各種研修、訓練の受講料を全額補助する経費も19節に計上しております。

続いて2目、雇用対策費でございます。63ページまで続いております。ここには、歳入で説明しました県補助金を財源に、求職者を対象に次の職が見つかるまでの緊急雇用創出事業費として人件費及び事務経費を計上しております。役場内7課等にわたる11事業、54人の雇用を予定しているところでございます。

また、63ページの13節の一番下にあります特産品開発等業務でございますけれども、雇用の観点から申し上げますと、ふるさと雇用再生臨時対策基金事業として民間事業所の正規雇用を促すために委託するものでございます。

○農業委員会事務局長（渋谷新一君） 続きまして64ページ、65ページをごらんになっていただきたいと思っております。

6款1項1目農業委員会費であります。農業員会の所掌事務に関する事務事業の処理に係る経費並びに農地制度実施円滑化事業に関する耕作放棄地等の一斉調査費や、再生事業の啓蒙普及、農業政策講演会などの開催に係る経費を計上しております。

以上です。

○農政課長（深澤克太郎君） 同じく2目農業総務費であります。農政課の通常業務に要する経費でございます。

3目農業振興費、それから4目のブランド品目の関係で予算の組みかえと申しますか、前年度予算の組みかえをしてございます。比較で増減が発生してございます。

農業振興費の1節から12節までは農業振興にかかわる主なものでございます。新年度新たに13節に調査委託料、水稻直播の実証圃を計画してございます。

それから、同じく委託料の事務事業委託料、昨年からは始まりました農産加工チャンピオン大会を継続してまいりたいというふうに考えてございます。

それから、18節備品購入費であります。昨年クマの発生が非常に多かったということで、クマのおりを購入したいということで備品購入費を計上してございます。

それから19節であります。この中で新年度新たに水田農業応援事業補助金、これは町の転作のかさ上げ分でございます。

それから次の67ページであります。下から3行目、農林漁業振興対策基金事業補助金、これ

につきましては県のかさ上げ分、また夢プラン等の事業費の補助でございます。

それからその下、農業者戸別所得補償制度推進交付金ではありますが、これは水田協の方に事務を委託する交付金でございます。

その下、モミガラ補助暗渠整備事業、これは町単独の補助事業でございます。10ヘクタール以上を事業していただく団体、個人農家にもみ殻の補助暗渠の機械購入に際しまして、2分の1を助成するというものでございます。

それから次、4目美郷ブランド確立費であります。ゆうきで元気応援事業につきましては昨年同様の額を計上してございます。

その下、販売拡大応援事業につきましては、昨年同様、4月から10月までの野菜等々につきまして出荷助成、それから11月から3月までの出荷助成等の額を計上してございます。

5目担い手対策費であります。19節の負担金であります。秋田県営農緊急支援利子助成であります。これは、21年、22年産の農作物の減少によります利子助成であります。今般の豪雪によりまして被害を受けたということで、その被害額の融資に対する利子助成も見てございます。

続けて説明いたします。6目農業振興施設管理費でございます。これは、指定管理をしております各直売所等々の経費でございます。

それから、7目畜産振興費でございます。7節から14節は昨年同様の経費でございます。

それから、19節の中で優良牛飼育奨励事業ではありますが、これは昨年から始めました町単独事業でございます。乳牛16頭、肥育11頭、繁殖5頭の奨励金の補助金でございます。

8目農村整備費でございます。8節から13節までは経常の経費でございます。委託料、施設運営委託料ではありますが、金沢ダムの管理費でありますとか、御伊勢堂他水路の関係の施設管理運営委託料でございます。

それから、19節の負担金及び交付金ではありますが、仙北平野土地改良区経常費負担金、1.095円掛ける負担金がございます。面積に対する負担金でございます。

それから下から2番目、国営造成管理体制整備事業補助金、これは仙北平野、田沢疏水、旭川水系の国営造成の体制整備に係る負担金でございます。

70ページをごらんいただきたいと思います。

新農業水利システム保全対策事業負担金でございます。これは、旭川水系のストックマネジメント事業に対する補助金でございます。

それからその下、担い手基盤整備事業、これは圃場整備3地区の事業費負担金でございます。

ほかは昨年と同様の予算計上でございます。

○建設課長（照井智則君） 同じく8目には、建設課関係といたしまして、北運動公園、下鐘田農村公園、あつたか山グリーンパーク、あらしな公園及び農村公園27カ所の管理経費が計上してございます。今年度新たな計費といたしまして、15節の野荒町農村公園のトイレ解体工事の経費、19節には農村公園トイレの管理補助金を計上してございます。

また、28節には、事業の円滑化を図るための農業集落排水事業特別会計への繰出金を計上してございます。

○税務課長（小原隆昇君） 9目国土調査費でございます。千畑地区大字黒沢におきまして0.95平方キロメートルの現地調査を実施するための経費を計上してございます。現地調査につきましては23年度をもちまして完了する予定でございます。

○農政課長（深澤克太郎君） 次に、2項1目林業費でございます。13節の委託料であります。松くい虫防除委託料であります。今年度仏沢公園、一丈木公園の防除、また飯詰字東山本地域内並びに千畑の松並木の樹幹注入を計画してございます。その委託料でございます。

19節の負担金補助及び交付金については、森林整備地域活動支援交付金であります。これは国の事業でございまして、搬出間伐30町歩、境界不明除伐の作業10ヘクタール、それから農林作業道の651メートルの経費等々が含まれてございます。

○商工観光交流課長（池田茂基君） 続いて、7款1項1目商工総務費でございます。

71ページが一番下から次のページまで続いております。72ページの方をお開きください。

ここには各種加盟団体への負担金ほか、場外車券場関係、ふるさと手づくりCM関係の経費を計上しているところでございます。

次に、2目商工振興費でございます。72ページから73ページでございます。

町内の商工業振興に向けた多くの予算を計上してあります。主だったものを説明させていただきます。

まず、地販地消をさらに発展させるため、平成22年度から進めております地販地消応援の店の認定を核とした事業として、応援の店のマップやポスターの製作、スタンプラリーの実施、紹介ビデオの撮影、あんどん設置費補助などの経費を8節、11節、13節、19節などにそれぞれ計上しております。

次に、中小企業、個人事業所の振興対策ですが、19節に多くの単独事業の予算を盛り込んでおります。上から二つ目、企業者への新たな補助金交付や、家賃補助期間を延長するなど、従来施

策よりもさらに充実させた空き店舗対策事業、中ほど、プレミアム付商品券発行への補助事業、下から三つ目、五つ以上の商店等が連携して行うイベントに対して補助金を交付する事業所連携活性化事業、下から二つ目、比較的小規模な設備投資や雇用に対して奨励金を交付する商工業振興奨励金事業などの必要な予算を計上しているところでございます。

さらに、21節の中小企業振興資金預託金の額を22年度より大きく引き上げたことにより、10億円を超える資金貸し付けを可能とし、その保証料や利子補給金についても、19節において引き続き補助する経費を計上しているところでございます。

続いて、3目観光費でございます。73ページから75ページにわたっております。

主な内容は、大台野広場や雁の里山本公園、公衆トイレを初めとした各種観光施設の管理運営経費を、これまでの実績と、より効率性を高めるといった観点からの予算を計上しておるところでございます。本町全体を対象とした総合的な観光マップの作成予算を11節印刷製本費に、また、平成22年度に調査した看板調査を基礎資料として策定するサイン計画に基づき、全町の観光看板、案内板の改修工事を実施することとし、15節に所要の予算額を計上しておるところでございます。

美郷大使の招聘経費や、ふるさと大使関連も9節、11節などに計上しておるところでございます。

75ページでございますけれども、4目温泉施設費でございます。

主に、直営であります湯とびあ雁の里温泉の管理運営経費につきまして、経常経費の見直しなどを行いながら通年予算を計上しているところでございます。千畑複合温泉につきましては、施設に必要な光熱水費、修繕料、六郷温泉につきましては、施設の修繕料の見込み額を計上しているところでございます。

以上でございます。

○建設課長（照井智則君） 76ページをお願いいたします。

8款2項1目でございますけれども、これは、道路橋梁総務費の総務に関する経費を計上してございます。

13節登記事務委託料は、町道敷地未登記解消のための所有権移転及び分筆11件の登記委託経費と、分筆登記のための測量調査委託経費です。事務事業委託費は、道路台帳に係る補正業務委託金で、今年度は金沢西根地区圃場整備完了区の北部地区と上深井地区を予定してございます。

19節は、各種協議会への負担金でございます。

続いて77ページをお願いいたします。

2項2目でございますけれども、道路維持費でございます。これは、町道1,063キロの維持管理と、465キロの除排雪に要する経費が主なものでございますが、除雪関係の3節、7節、11節、12節、13節、14節などはそれぞれ除雪の一斉出動回数を30回と想定して計上してございます。今年度、18節には7トンの除雪トラック1台更新のための経費、また15節の工事費、16節の原材料費は峰越林道ほか道路維持や修繕のための経費を計上してございます。

続きまして、78ページをお願いいたします。

3目道路新設改良費でございます。これは、補助事業といたしまして社会資本総合整備交付金事業として、改良舗装工事3路線、舗装補修工事10路線、歩道整備工事2路線、案内看板設置工事、橋梁176橋の長寿命化計画策定のための予算を計上してございます。また、町単独事業として改良舗装工事2路線、拡幅舗装工事1路線、舗装補修工事1路線、歩道整備工事1路線、拡幅改良のための調査測定の経費を計上してございます。工事の施工箇所、位置につきましては、配付してございます平成23年度当初予算の主要施策位置図に記載してございますので、どうか参考にさせていただきたいと思っております。

続きまして、79ページをお願いいたします。

3項1目でございます。河川総務費、これは河川の維持管理に関する協議会の負担金が主なものでございます。

続いて、4目1節都市計画総務費でございますけれども、これは都市計画審議委員5名の報酬と、全国都市計画協議会への負担金が主なものでございます。

続いて、80ページをお願いいたします。

4項2目の都市公園費でございます。主なものは、都市公園の維持管理に要する経費で、中央公園や角館六郷線の街路管理などの都市公園管理4施設、また、仙南総合運動公園などの特定地区公園管理が2施設、町民の森や、一丈木公園など4施設の管理経費が主なものでございます。

なお、今年度新しく15節に工事経費といたしまして、湯の沢親水公園のトイレ解体経費を計上してございます。

○住民生活課長（鈴木 隆君） 3目のまちづくり推進費でございますが、安全安心なまちづくり実現に向けた事業を実施するもので、防災行政無線の設置や防災資機材運搬車の導入、街路灯の設置等の経費を計上しております。

15節の工事の内容でございますが、防災行政無線施設につきましては、子局39局、防災資機材

車格納庫建築につきましては千畑地区3棟、防犯灯設置工事は60基、避難場所表示看板設置につきましては60基、多目的スペース整備工事といたしましては飯詰地区のスペースの舗装工事費を計上しております。

また、18節備品購入費につきましては、千畑地区に防災資機材車3台の導入を予定しております。

○建設課長（照井智則君） 同じく5項1目下水道費でございますけれども、事業の円滑化を図るため、下水道事業特別会計への繰出金を計上しております。

続きまして、6項1目住宅管理費でございますが、これは公営住宅13団地、189戸の維持管理のために要する経費を計上しております。

11節の給湯や居住関係の修繕費、12節六郷地区5施設の水質検査の手数料、13節清掃委託料は小安門住宅の配水管の高圧洗浄の委託、また、上鐘田、安楽寺の井戸洗浄及び滅菌器、また塩素補充業務の委託経費を計上しております。

19節には、一般住宅の耐震診断1戸当たり5万円で10戸分、耐震改修補助費として、1戸当たり限度額60万円の2戸分を計上しております。また、太陽光発電システム補助金を1戸当たり20万円を上限として20件分を計上しております。このほか、今年度新たに、経済対策として県の事業と連携した住宅リフォーム緊急支援事業を創設し、1戸当たり10万円を限度額として80件分を計上しております。

○住民生活課長（鈴木 隆君） 82ページ、9款1項1目の常備消防費ですが、広域消防にかかわる負担金でございます。

2目非常備消防費ですが、消防団に係る経費で、主なものにつきましては、1節の年報酬、9節の火災・捜索・災害警戒時や、広報活動及び各種大会時参加費の費用弁償でございます。また、19節には消防等補償組合等の負担金を計上しております。

83ページから84ページでございますが、3目の消防施設費は、消防施設の整備と管理に要する経費で、主なものにつきましては、8節の消防施設の除排雪にかかわる報償費、13節、15節には千畑、六郷、仙南地区、各1カ所ずつ、計3カ所に耐震型の防火水槽を設置するための経費、また、旧ポンプ庫解体7棟にかかわる経費、19節には六郷地区の水道工事に伴い、消火栓8基の負担金を計上しております。

84ページ、4目の水防費でございますが、洪水の警戒や災害出動のための経費が主なものでございます。

5目の災害対策費でございますが、11節に災害備蓄品購入経費及び防災行政無線の管理費のほか、19節には自主防災活動組織補助金94組織分と、住宅火災警報器補助金645世帯分を計上しております。

○学務課長（辻 一志君） 10款1項1目教育委員会費ですが、教育委員会の会議運営に要する経費で、1節の委員の4人分の報酬及び9節会議出席時の費用弁償が主なものでございます。

2目事務局経費ですが、8節は学校評議委員等各種委員等の報償費、11節は事務局の事務経費でございます。

次のページをお願いいたします。

中学校の統合関連の予算といたしまして、13節の委託料に校歌の作詞・作曲のための事業委託料、15節には校章の設置工事費、18節に校旗購入費、19節に中学校3校分の閉校記念事業補助金を計上してございます。

また、新規事業といたしまして、13節委託料に不審者対策のための携帯電話を利用した安全安心メールシステム導入費をおいてございます。23年度中にシステムを構築し、24年度は統合済みの六郷小学校と美郷中学校、それから25年度から千畑、仙南両地区の統合小学校での運用を予定しているところでございます。

3目教育助成費ですが、7節は個別の支援が必要な生徒のための生活支援員の配置に要する経費、8節につきましては学校交流等の講師謝礼や演劇の開催経費を計上してございます。

11節は主にスクールバスの関係経費でございます。

13節運転代行料ですが、現在、千畑地区及び六郷地区で運行しているスクールバス5台分の運行経費、18節につきましては、24年度の統合中学校の通学用に運行するバス5台のうち、4月から必要となる3台分の購入経費です。

20節扶助費は、要保護、準要保護児童生徒に対する就学援助費、21節は奨学資金貸付金で、継続貸付39名、新規30人分を予算化しています。

27節ですが、これは新規に購入するスクールバスの自動車重量税でございます。

4目外国青年招致事業費ですが、これは英語指導助手2名に要する経費でございます。

2項1目学校管理費ですが、小学校の管理運営経費や健診などの学校保健、そのほか教育環境の整備などに要する経費でございます。昨年度に比較いたしまして1億2,500万円ほどの増額となっておりますが、六郷小学校の改修工事が主なものでございます。

88ページをお願いいたします。

7節は臨時校務員4人分の賃金、また、11節から14節までは学校の施設管理費が主なものでございます。

施設環境整備事業といたしまして、13節委託料の設計管理委託料に六郷小学校の大規模改修の工事管理料やプール改修の設計管理費、そのほか統合後の小学校校舎となる千屋小や仙南中改修のための設計委託料、15節には六郷小学校の改修費、あとプールの改修の工事費を計上してございます。

2目教育振興費ですが、総合学習や学校行事に要する経費を計上しております。8節の卒業記念品や総合学習時の講師謝礼等、そのほか11節の需用費の消耗品購入費が主なものでございます。

昨年度まで2カ年事業だった金沢小学校のチェンジあきた教育プロジェクト事業が終了しましたので、昨年度に比較し340万円ほどの減額になっているところでございます。

89ページの下の方、3項1目学校管理費ですが、これは小学校の管理費と同様に、町内3中学校の管理経費でございます。そのほか、学校保健、教育環境などの整備などに要する経費となっております。

次のページをお願いいたします。

施設環境整備事業といたしまして、13節の設計管理委託料に、統合中学校となる六郷中学校の既存建物の改修設計や増築工事、外構工事の管理料、15節にはこれらの工事費を計上しております。

13節の一番下にPCB廃棄物処理委託料とございますが、これは、PCBを使用したトランスやコンデンサーの廃棄処分については県の処理計画に基づいて年次的に処分が進められているところですが、千畑中学校で保管しているコンデンサーについては23年度の処理計画の対象となるということで県から連絡がございましたので、必要な予算を計上するものでございます。

その下、2目の教育振興費ですが、小学校と同様に卒業記念品等、それから用紙類等消耗品購入費が主なものでございます。

○幼児教育課長（泉谷隆雄君） 4目幼稚園費でございますが、91ページから92ページでございます。

こちらには、町内3幼稚園の管理運営に伴う経費が計上されてございます。新規事業につきましては、13節に六郷幼稚園の施設整備に伴う地質調査費107万3,000円と、実施設計委託料774万3,000円が計上されてございます。その他につきましては、おおむね前年並みの管理運営経費が計

上されてございます。

以上です。

○社会教育課長（小林宏和君） 93ページの5項1目社会教育総務費でございます。

生涯にわたって学び続ける美郷町を目指すため、家庭、少年、青年、成人、高齢者の各教育事業におきまして、子育て思春期講座の開催、あるいはわくわくスクール、成人式、歴史文化やふるさと学習、いきいき大学の開校等、社会教育全般にわたる事業を予定してございます。学習に必要な講師謝礼等は8節に計上してございます。

次のページをお願いいたします。

2目図書館費でございます。読書推進のため、乳児に絵本をプレゼントするブックスタート事業と、町内の小学生から高校生を対象とした読書感想文コンクールに要する経費は8節に計上しております。ほか、図書館の管理運営費を計上してございます。

続きまして、3目文化財保護費でございます。文化財発掘事業につきましては、圃場整備の進捗に伴い大畑地区約30ヘクタールの試掘調査、県指定史跡本堂城跡の内容確認調査、湯殿屋敷や谷地中遺跡の発掘物の整理作業を予定してございます。必要な賃金は7節に計上してございます。

次のページをお願いいたします。

町が管理する文化財の草刈り等の維持管理経費を13節に計上してございます。

続きまして、4目社会教育施設費でございます。これにつきましては、公民館や交流センター、各資料館の維持管理経費を計上してございます。

18節の備品購入につきましては、学友館展示室の室内環境維持のため、除湿器、湿度記録計の購入経費を計上してございます。

97ページ、6項1目でございます。引き続き98ページに及んでおります。生涯スポーツ推進に係る経費といたしまして、町体育協会へ委託する各種スポーツ大会委託料を13節に、それからユニカール等ニュースポーツ教室開催を、これまで町が行ってございましたが総合型スポーツクラブへ移行するために、同じく13節に計上しております。

それから、スポーツ少年団等各スポーツ団体への運営費補助金は19節に計上しております。

それから、本年8月インターハイ自転車競技トラック部門が当町で開催されますが、大会予算として2,526万円が予定されております。財源といたしまして、国、県、全国高体連参加料協賛金に加えまして、19節町補助金を加えまして、インターハイの成功を目指したいと考えておりま

す。

同じページ、2目保健体育施設費でございます。99ページに及びます。総合体育館を初め北、中央、南の体育館、武道館、野球場、プールパークの維持運営費に要する経費を計上してございます。

以上でございます。

○学務課長（辻 一志君） 3目の学校給食費ですが、2カ所の学校給食センターの運営と管理に要する経費でございます。昨年と比較して6,000万円近く減額になっておりますけれども、北給食センターの改修分ということでございます。主なものといたしましては、11節の需用費で給食センターの燃料費や電気料、それから調理用の消耗品、給食材料の購入費、次のページをお願いいたします。

13節の学校給食協会への給食業務委託料でございます。

また、15節の工事請負費ですが、南給食センターの手洗い器具等の改修でございます。

○農政課長（深澤克太郎君） 11款1項1目農林水産業施設災害復旧費であります。災害が起きた場合の初動の最低限の予算計上でございます。

○建設課長（照井智則君） 同じく2項1目公共土木施設災害復旧費でございますけれども、災害復旧に対応するための経費を計上してございます。

○企画財政課長（高橋 薫君） 12款1項公債費ですが、1目は起債償還の元金分と公債費の適正化を促進するため、繰上償還分を計上しております。

2目は起債の償還利子と会計の資金不足の際の振替運用に伴う利子を計上しております。

13款1項1目は存置項目でございます。

2項1目基金費ですが、公共施設整備基金として6,600万円を積み立てます。これは振興基金からの繰り入れした分について、貸与額の全額を公共施設整備基金に積み立てするものでございます。

また、財政調整基金並びに減債基金については利子の積み立てでございます。

ふるさと美郷子ども基金については、寄附見込み分と利子分を積み立てるものでございます。

14款予備費は昨年同様の計上でございます。

以上でございます。

○議長（高橋 猛君） 以上で、議案第30号の説明が終わりました。

昼食のため、午後1時まで休憩します。

(午後0時03分)

(午後1時00分)

○議長（高橋 猛君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

◎議案第31号の上程、説明

○議長（高橋 猛君） 日程第2、議案第31号 平成23年度美郷町国民健康保険特別会計予算を上程いたします。

議案を朗読いたします。事務局長。

(事務局長朗読)

○議長（高橋 猛君） 内容の説明を求めます。福祉保健課長。

○福祉保健課長（右谷康一君） 議案第31号 平成23年度美郷町国民健康保険特別会計予算につきましてご説明いたします。

23年度の予算編成に当たりまして、基礎的な事項につきましてご説明申し上げます。

被保険者数でございます。一般の被保険者数は6,308人、退職の被保険者数は456人、合わせて6,764人と見込んでございます。昨年4月末での国民健康保険の被保険者数は6,933名でございました。ことしの1月末では6,681人で、ずっと続いてはおりますけれども、全体的に減少傾向が続いていると考えております。

医療費につきましては、平成22年度までの動向から推計いたしまして、一般の被保険者の療養給付費は1人当たり8.4%の増、一般の、同じく高額療養費では13.5%の増を見込んだ予算となっております。

それでは、歳出より説明いたします。128ページをお開きください。

1款1項1目一般管理費でございます。被保険者証の交付、医療費通知、郵送料などの事務費と、資格や給付のための電算処理の委託料でございます。

2目は国保連合会への負担金でございます。昨年とほぼ同額でございます。

2項1目賦課徴収費は、納税通知書、納付書の印刷費用、それと郵送料でございます。

次のページになります。

3項1目運営協議会費は委員9名の報酬と旅費を計上してございます。

2款1項療養諸費、2項高額療養費は、過去の医療費の動向により積算をしたところでございます。全体の説明のところでも述べましたけれども、2款1項1目19節療養給付費のところでは23年度の医療費を1人当たり22万5,000円と見ました。22年の実績見込みが1人当たりおおよそ20万8,000円、比較しますと8.4%ぐらいの伸びの医療費となっております。

それから、2項1目19節、同じく一般の高額療養費でございます。22年度は1人当たり2万491円、実績見込みで出しております。23年度は2万3,249円、13.5%、おおよそ14%の伸びとなっております。

130ページをお願いします。

3項移送費は存置でございます。

4項出産育児諸費では22件の出産育児一時金を計上してございます。

5項葬祭諸費は55件の葬祭費を計上してございます。

131ページになります。

3款1項後期高齢者支援金等は、後期高齢者医療保険への支援金と事務費の拠出金であります。

4款1項1目前期高齢者納付金は、65歳から74歳までの前期高齢者について、その加入割合に応じて医療保険者間で負担調整を行うものであります。2目はその事務費の拠出金でございます。

5款老人保健拠出金は精算分でございます。

次のページをお願いします。

6款介護納付金は、介護納付金の所要額に基づき全国ベースで負担額が決定されておる納付金でございます。

7款1項1目高額医療費拠出金は、80万円を超える医療費が対象となる共同事業への拠出金となっております。

それから、2目保険財政共同安定化事業拠出金は、30万円を超えまして80万円以下の医療費に対する拠出金でございます。

8款1項1目特定健康診査等事業費は、40歳から64歳に対する特定健診の事業費で、2,000人の受診を見込んでおります。また、新たに保険事業の充実、重症化防止対策ということで、ことしは心電図検査を委託料に計上いたしました。

2項1目保健衛生普及費は、年6回実施しております医療費通知作成のための費用でございます。

す。

2目疾病予防費では、74歳まで22年度から拡大しております人間ドッグの実施費用を計上してございます。

3目適正受診重症化防止事業は、健診結果説明会での健康指導等に係る費用を計上してございます。これも22年度から取り組んでおる事業でございます。

9款基金積立金は、基金預金利子を基金に積み立てるものでございます。基金が減ると同時にこの計上額も減ってございます。

10款公債費は、医療費の支払いに支障が生じるなどの場合に一時的に借り入れたお金の利子でございます。

次の134ページになります。

11款諸支出金は、税、補助金等の還付加算金でございます。

12款予防費です。前年と同額を計上いたしております。

以上が歳出であります。

続いて歳入をご説明いたします。121ページをお願いいたします。

1款1項国民健康保険税ですが、医療費等の歳出から国・県の補助金や一般会計等の繰入金などの歳入を見込んだ上で不足分を税で補うという形になってございます。現計予算と比較いたしまして、一般被保険者分で7.2%の増、退職者被保険者で3.3%の増、全体で6.9%の増となっております。

次のページ、2款使用料及び手数料、これは督促手数料でございます。

3款1項1目療養給付費等負担金は、医療費に対する国の定率補助でございます。

2目は高額医療拠出金に対する国の負担分でございます。

3目は特定健康診査費用の国の負担分でございます。

2項1目財政調整交付金は、保険者の医療費、所得水準に応じて財政を調整する交付金でありまして、医療費、介護納付金のほぼ9%を計上してございます。

2目介護従事者処遇改善臨時特例交付金は、介護報酬改定による介護従事者の処遇改善のためのもので、それに伴って介護保険料の上昇を抑える、抑制するための交付金となっております。

3目は出産育児一時金に対する補助となっております。

4款療養給付費等交付金は退職者医療に対する交付金でございます。

5款前期高齢者交付金は、65歳から74歳までの前期高齢者の加入割合に係る負担の均衡を調整する交付金となっております。これは前年とほぼ同額の数字となっております。

6款1項県負担金は、3款1項2目、3目の国庫支出金、これと同額の県負担金でございます。

次のページをお願いします。

2項1目は国保被保険者の福祉高額療養費分で、県補助、補助率は2分の1でございます。

2目の財政調整交付金、1節は一般医療費のほぼ7%の交付金であります。

2節は、レセ点などの医療費の特別対策事業や、高額共同事業などの国保広域的事業に対する交付金でございます。

7款、これは高額医療費に対する交付金を計上してございます。

8款財産収入は基金の利子でございます。

9款繰入金、これは一般会計からの繰入金で、昨年よりもおおよそ20%増加してございます。理由は財政安定化支援事業の増がその大きな原因でございます。

2項基金繰入金は、事業基金から1,500万円を繰り入れする内容となっております。

10款1項、それから2目は前年度の繰越金で、22年度予算よりも7,000万円多い1億2,000万円を計上したところでございます。

次のページをお願いいたします。

11款1項は存置でございます。

2項預金利子は、国保特別会計から生ずる利子を計上してございます。

3項雑入は第三者行為の納付金とその主なものでございます。

この予算につきましては、2月23日の国民健康保険運営協議会において承認を得たものであります。

以上でございます。

○議長（高橋 猛君） 以上で、議案第31号の説明が終わりました。

◎議案第32号の上程、説明

○議長（高橋 猛君） 日程第3、議案第32号 平成23年度美郷町簡易水道事業特別会計予算を上程いたします。

議案を朗読いたします。事務局長。

(事務局長朗読)

○議長(高橋 猛君) 内容の説明を求めます。建設課長。

○建設課長(照井智則君) 議案第32号 美郷町簡易水道事業特別会計予算についてご説明いたします。

初めに、23年度の予算編成の基本方針について申し上げます。

本予算につきましては、加入戸数3,500戸、10施設の適切な維持管理を目的に予算編成に努めてまいります。

初めに、142ページをお開きください。

142ページの第2表、地方債についてご説明いたします。

今年度施行予定の六郷東部地区の事業に対する10分の4の補助金を差し引いた額を起債借入の額といたしまして、簡易水道事業債の限度額を1,680万円、過疎対策事業債の限度額を1,680万円とし、起債の方法、利率、償還方法を記載のとおりとするものでございます。

続きまして、歳入からご説明いたします。145ページをお願いいたします。

1款1項1目負担金1節の消火栓の設置費負担金は、六郷東部地区野中地域に設置する消火栓8基の負担金と、六郷東部地区30戸、畑屋地区5戸の新規加入負担金を計上してございます。

2款1項1目1節の現年度分は、加入戸数を3,500戸、前年度実績の見込み額で計上しております。

2節滞納繰越分は、滞納繰越分の20%を計上してございます。

2款2項1目1節は給水工事指定業者の手数料1件分、2節は工事検査手数料50世帯分、3節は督促手数料として存置計上としております。

3款1項1目1節は六郷東部地区の事業実施に対する国の補助金で、補助率を10分の4で計上してございます。

146ページをお願いいたします。

4款1項1目1節利子及び配当金は基金利子を計上してございます。

5款1項1目1節は、事業実施による事業債などの償還のための一般会計からの繰入金でございます。

同じく2項1目1節は、大坂地区の給水区統合のための事業認可申請及び施設工事の財源とするため、簡易水道事業基金から繰り入れるものでございます。

次に、6款1項1目繰越金、それから147ページの7款1項1目延滞金、2目の過料、3目加算

金は存置項目として計上してございます。

同じく7款2項1目預金利子でございますが、これは預金の利子でございます。

同じく3項1目弁済金でございますけれども、これは存置項目を計上してございます。

また、2項1目の雑入でございます。簡易水道保証料、これらについても存置としてございます。

同じく2節雑入は、メーター器のスクラップ収入と、また、雑入として存置計上してございます。

続きまして、8款1項1目町債でございます。1節の簡易水道事業債は、六郷東部地区簡易水道事業の国庫補助対象残の3,360万円の2分の1を簡易水道事業債として、また同じ額を過疎対策事業債として計上してございます。

続きまして、148ページをお願いいたします。

歳出についてご説明いたします。

1款1項1目一般管理費ですが、職員の人件費、事務費が主なものとなっております。

8節報償費は、使用料金の改定検討委員会設置のための報酬、12節手数料は口座振替3,550件の振替手数料、13節は電算の保守と水道メーター検針員の委託料、19節は各種負担金や補助金、27節は消費税となっております。

次に、149ページをお願いいたします。

同じく2項1目施設管理費ですが、町内10カ所の簡易水道施設の通常の維持管理に要する経費です。

11節光熱水費は10施設の電気料金、12節手数料は各施設の水質検査の手数料、15節は天神堂浄配水場の次亜鉛酸注入器の更新に210万円を、同じく配水場のコンピューター制御システムの更新に141万6,000円を、上野際浄水場送水ポンプ交換に94万6,000円を計上してございます。

18節にメーター器270個購入のための経費を計上してございます。

次に、150ページをお願いいたします。

同じく3項1目簡易水道事業整備事業費でございます。1目は簡易水道事業整備に要する経費が主なもので、13節の調査委託料は大坂地区と千畑中央地区の統合に向けた認可申請のための調査委託料です。測量調査委託料は六郷東部地区簡易水道事業の実施設計委託料です。

15節は六郷東部地区の配水管敷設工事費で、工事敷設延長が1,634メートル、消火栓8基、給水管工事費17戸分を計上してございます。

次に、2款1項1目元金及び2目の23節につきましては、事業に伴う償還元金と償還利子、また振替運用利子を計上してございます。

3款1項1目予備費でございます。これは、予備費として100万円を計上してございます。

以上で説明を終わります。

○議長（高橋 猛君） 以上で、議案第32号の説明が終わりました。

◎議案第33号の上程、説明

○議長（高橋 猛君） 日程第4、議案第33号 平成23年度美郷町下水道事業特別会計予算を上程いたします。

議案を朗読いたします。事務局長。

（事務局長朗読）

○議長（高橋 猛君） 内容の説明を求めます。建設課長。

○建設課長（照井智則君） 議案第33号 美郷町下水道事業特別会計予算についてご説明いたします。

初めに、23年度の予算編成の基本方針についてでございますが、これまでの加入者783戸、また、新規加入者は30戸といたしまして、適切な下水道事業の維持管理、これらを目標として予算編成をしてございます。

159ページをお願いいたします。

第2表、債務負担行為についてご説明いたします。

第2表、債務負担行為ですが、下水道への加入促進を図るため、平成23年度分の水洗便所改造資金融資利子補給金について、期間を平成24年度から平成28年度までとし、限度額を42万8,000円とするものです。なお、対象世帯数を5戸として、利率は年4.14%、限度額100万円、3年以内は利子の全額、3年以降は利子の2分の1を助成するものでございます。

次に、160ページをお願いいたします。

第3表、地方債についてご説明いたします。

これは、秋田湾雄物川流域下水道大曲処理区で予定されている幹線の環境工事や設備更新事業の町負担分について、限度額を710万円として定め、起債の方法及び利率、償還方法を記載のとおりとするものでございます。

また、資本費平準化債は、同じく流域下水道事業において、施設管理の円滑を図るため起債の

返還財源とするもので、限度額を2,300万円、起債の方法、利率、償還方法は記載のとおりとする
ものでございます。

次に、163ページをお願いいたします。

歳入からご説明いたします。

1款1項1目受益者負担金1節現年度分は、平成19年度から平成22年度までの86人分を実績に
基づき計上してございます。

2節滞納繰越分は、平成18年度から平成21年度までの滞納者63人分を計上してございます。

2款1項1目下水道使用料1節は、前年度実績により加入戸数783戸、新規加入30戸として計上
してございます。2節は滞納額の20%を計上してございます。

同じく2項1目下水道手数料1節は、工事事業指定店登録手数料5件分、2節は督促手数料を
存置として計上してございます。

同じく3款1項1目一般会計繰入金の1節、これは事業実施による事業債などの償還のため、
一般会計からの繰入金でございます。

次に、164ページをお願いいたします。

4款1項1目繰越金、5款1項1目延滞金、同じく2目加算金、同じく3目過料は存置として
ございます。

5款2項1目は預金利子でございます。

6款1項1目町債1節流域下水道事業債は、23年度、大曲処理区で計画している幹線の管工事
費、既設整備の更新に伴う事業費の町負担分でございます。

同じく2節は、資本費、資本平準化債は既に行っている起債の償還財源とするものでござい
ます。

続きまして、165ページ、歳出についてご説明いたします。

1款1項1目一般管理費ですが、職員の人件費、事務費が主なものとなっております。

8節報償費は、下水道料金改定検討委員会の委員の報酬、12節手数料は、口座振替70件の振替
手数料、13節は電算の保守と使用メーター器の検針委託料、19節は各種負担金のほか、水洗便所
改造資金融資あっせん利子補給金として、存置給付分3件、新規見込み分として5件分を計上し
ております。また、下水道接続工事費補助金は前年度実績を踏まえ、限度額を10万円とし、15件
分を計上しております。27節は消費税でございます。

次に、166ページをお願いいたします。

1 款 2 項 1 目施設管理費ですが、下水道施設の維持管理費が主なものです。

11 節光熱水費は真空ポンプ稼働の電気料金、修繕費は真空ポンプのオーバーホールのもので
す。13 節は真空ポンプの保守点検の委託料、15 節は新規公共枘設置のための工事費、18 節は電子
メーター200 戸の購入費、19 節は流域下水道維持管理費の負担金を計上しております。

なお、私有地に下水道管の敷設が確認されたため、敷設された土地を30 年間の間借り上げる必
要が生じたための経費として、9 節に旅費を、13 節に登記委託料を、14 節に土地借上料を、22 節
に過年度分の借上料をそれぞれ計上してございます。

次に、167 ページをお願いいたします。

1 款 3 項 1 目下水道事業整備事業費19 節の負担金補助は、23 年度予定しております流域下水道
大曲処理区で計画している環境工事などの建設工事費の負担金を計上しております。

2 款 1 項 1 目元金、それから 2 目の利子、それぞれそれらにつきましては、事業実施に伴う償
還元金と償還金利子、繰替運用利子を計上してございます。

3 款 1 項 1 目予備費といたしまして50 万円を計上してございます。

以上でございます。

○議長（高橋 猛君） 以上で、議案第33号の説明が終わりました。

◎議案第 34 号の上程、説明

○議長（高橋 猛君） 日程第 5、議案第34号 平成23年度美郷町農業集落排水事業特別会計予算
を上程いたします。

議案を朗読いたします。事務局長。

（事務局長朗読）

○議長（高橋 猛君） 内容の説明を求めます。建設課長。

○建設課長（照井智則君） 議案第34号 美郷町農業集落排水事業特別会計予算についてご説明い
たします。

初めに、23 年度の予算の基本方針につきまして、加入戸数1,331 戸、6 施設の適正な維持管理を
目目的に予算編成を行ってございます。

178 ページをお願いいたします。

第 2 表、地方債についてご説明いたします。

第 2 表、地方債ですが、資本費平準化債は、農業集落排水施設管理の円滑を図るため起債の返

還財源とするもので、限度額を3,070万円とし、起債の方法、利率、償還の方法について、記載のとおりとするものでございます。

次に、歳入から順次ご説明いたします。181ページをお願いいたします。

1款1項1目分担金は、仙南地域1戸の加入分担金を計上しております。

2款1項1目農業集落排水使用料につきましては、1節現年度分は、前年度実績見込みにより加入戸数1,331戸、前年度実績見込額98%として計上しております。

2節滞納繰越分は、滞納額の見込額を15%として計上してございます。

同じく、2項1目農業集落排水手数料1節の督促手数料は存置項目として計上してございます。

3款1項1目1節は、基金利子で存置項目としてございます。

次のページをお願いいたします。

4款1項1目一般会計繰入金1節は、事業実施による事業債などの償還のため、一般会計からの繰入金を計上したものでございます。

5款1項1目繰越金、6款1項1目延滞金、同じく2目加算金、3目過料はそれぞれ存置項目として計上してございます。

6款の2項1目預金利子は、これは預金の利子として計上してございます。

次のページでございます。

3項1目の雑入でございませけれども、これも存置項目として計上してございます。

7款1項1目町債の1節でございます。資本費平準化債は起債の返還財源として計上しているものでございます。

次に、歳出についてご説明いたします。184ページをお願いいたします。

1款1項1目一般管理費ですが、職員の人件費、使用料のお知らせ、加入促進のための事務費が主なものとなっておりますが、8節報償費は、使用料の改定の検討をするための委員の報酬で、2回の開催を予定しております。

12節手数料は、口座振替1,350件分の振替手数料、13節はメーター器検針の委託料、19節下水道接続工事費補助金は、前年度実績を踏まえて限度額を10万円として5件分を計上しております。

27節は消費税となっております。

次のページをお願いいたします。

同じく2項1目施設管理費ですが、町内6地域の農業集落排水施設の維持管理費が主なもので

す。

11節光熱水費は処理場の電気料金、修繕費は6施設の操作盤やポンプ、スクリーン等の修繕費、12節はメーター器140戸の交換手数料や、処理場の水質検査手数料などです。13節は施設や汚泥処理の委託料、15節は一丈木施設の排水装置2基の交換工事、本堂施設の流量調節ポンプ2基の交換、飯詰施設の破砕機交換工事、後三年施設の曝気ブロワー更新工事など、処理場の機械器具更新の経費です。18節は水道メーター90戸の購入費を計上しております。

2款1項1目及び2目は、事業実施に伴う償還元金と償還金利子、繰替運用利子を計上してございます。

次のページをお願いいたします。

3款1項1目予備費といたしまして100万円を計上してございます。

以上で説明を終わります。

○議長（高橋 猛君） 以上で、議案第34号の説明が終わりました。

◎議案第35号の上程、説明

○議長（高橋 猛君） 日程第6、議案第35号 平成23年度美郷町後期高齢者医療特別会計予算を上程いたします。

議案を朗読いたします。事務局長。

（事務局長朗読）

○議長（高橋 猛君） 内容の説明を求めます。福祉保健課長。

○福祉保健課長（右谷康一君） 議案第35号 美郷町後期高齢者医療特別会計予算についてご説明申し上げます。

197ページをごらんください。歳入でございます。

1款1項は保険料であります。広域連合の試算のもとに計上してございます。保険料総額に対して、特別徴収ではほぼ6割を、普通徴収で4割を見込んでございます。

2款は督促手数料で存置となっております。

3款は一般会計からの繰入金で、徴収に要する事務経費と保険料軽減分についての繰り入れとなっております。

4款繰越金、それから次のページの5款諸収入はすべて存置でございます。

199ページをお願いいたします。歳出でございます。

1 款 1 項 1 目徴収費は、納付書の印刷、それからその郵送にかかわる費用が計上されてございます。

2 款後期高齢者医療広域連合への納付金は、保険料や保険基盤安定繰入金などの合計額となっております。

3 款諸収入と 4 款予備費は存置でございます。

後期高齢者医療特別会計は以上でございます。

○議長（高橋 猛君） 以上で、議案第35号の説明が終わりました。

◎散会の宣告

○議長（高橋 猛君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

これにて本日の会議を閉じます。

7 日、午前10時、本会議を再開いたします。

ご苦労さまでした。

(午後 2 時 3 5 分)

